

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (介護予防訪問介護相当)

長野市

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,172	1月につき	
A2 1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,172単位			1,055
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39単位	39	1日につき
A2 2114	訪問型独自サービスⅠ・日割・同一				35	
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,342	1月につき	
A2 1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,342単位			2,108
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77単位	77	1日につき
A2 2214	訪問型独自サービスⅡ・日割・同一				69	
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,715	1月につき	
A2 1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,715単位			3,344
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122単位	122	1日につき
A2 2324	訪問型独自サービスⅢ・日割・同一	110				
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (別に厚生労働大臣が定める日までの間に限り算定)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (別に厚生労働大臣が定める日までの間に限り算定)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2 6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	1月につき	
A2 6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		